

「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」の変更に関する 特定個人情報保護評価の再実施結果についてお知らせいたします

令和6年1月15日
新宿区健康部医療保険年金課

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づいて、現行の国民健康保険システム（国保標準システム）を令和6年度途中で標準仕様書準拠システムに移行する予定としています。また、都道府県単位での資格継続業務、高額該当回数引き継ぎ業務、オンライン資格確認を行うため、東京都下の全市区町村とともに東京都国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」といいます。）と業務委託契約を交わし、情報の伝送に使用している国保情報集約システムがクラウドへ移行することとなりました。

これらのシステムの移行にあたり、既に公表している「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」のリスク対策に係る項目等の記載内容に変更が生じたため、国の個人情報保護委員会が定めた規則に基づき、特定個人情報保護評価を再実施しました。

特定個人情報保護評価の再実施にあたっては、「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」の素案に対するパブリック・コメントを実施するとともに、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」といいます。）を行いました。

これらの実施結果を踏まえ変更した「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」について、個人情報保護委員会に提出するとともに、公表します。

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和5年10月5日（木）から令和5年11月6日（月）まで（33日間）

(2) 実施内容

医療保険年金課、区政情報課、区政情報センター、各特別出張所、各区立図書館において資料の閲覧・配布するとともに、区ホームページ及び広報新宿（令和5年10月5日号）への掲載により意見を募集し、郵送、FAX、窓口への持参及び区ホームページにおいて受け付けを行いました。

(3) 意見募集結果

意見の提出はありませんでした。

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和5年10月20日（金）から令和5年12月12日（火）まで

(2) 委託事業者

株式会社RSコネクト

(3) 点検結果

評価書は「個人情報保護委員会に提出し、公表するために、適切かつ妥当である。」と判断されました。その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘がありました。

3 評価書の変更

(1) 変更箇所

資料1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり。

(2) 変更後の評価書（個人情報保護委員会に提出した評価書）

資料2「国民健康保険に関する事務 全項目評価書」のとおり。

4 問い合わせ先

健康部医療保険年金課庶務係（新宿区役所本庁舎4階）

電話：03-5273-3880 FAX：03-3209-1436